

Title	スポーツにおけるバリアフリーの問題点(その2) : 視覚に障害のある学生の体育実技履修とその対策について
Sub Title	The requirements for offering barrier free sports education : (no.2) a case study of a blind student studying gymnastics
Author	山内, 賢(Yamauchi, Ken) 中野, 泰志(Nakano, Yasushi)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	2003
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.42, No.1 (2003. 1) ,p.47- 55
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00420001-0047

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スポーツにおけるバリアフリーの問題点（その2）

——視覚に障害のある学生の体育実技履修とその対策について——

山内 賢* 中野 泰志**

The Requirements for Offering Barrier Free Sports Education —(No. 2) A case study of a blind student studying gymnastics—

Ken Yamauchi¹⁾ Yasushi Nakano²⁾

In the past, the sports that were offered for people with disabilities were offered as programs for their rehabilitation. Later on, programs for people with disabilities approached sports as a lifetime endeavor. More recently, sports for the disabled has grown to include international athletic events, without being confined to their previous role as a rehabilitative activity or a lifetime sport. The Paralympic is one of the events which are typical of international sports for the disabled. These days, sports are for everyone, and anyone can take part in sports, irrespective of age, sex, or disability. It is very important to adjust the environment for disabled people so that they can do sports in safety, and so that the space in which they perform the activity is accessible. The goal of barrier free sports is to enable persons with disabilities to play any sport they choose to at any time.

In this paper, we discuss the educational problems involved in offering barrier free education to a blind student in a physical education class. To discuss these educational problems, we investigated the educational influences on the inclusive education of a blind student through a questionnaire, which was administered to all of the students in the sports class. We investigated the educational challenges involved in teaching a blind student gymnastics, and obtained opinions on the inclusive education of this student by administering a questionnaire to other students participating in this gymnastics class. The results are as follows:

To offer physical education classes which aim to be barrier free and inclusive, it is important to establish a philosophy on barrier free education and to establish an educational system under which the classes can be offered. It is also important to clarify the concept of disability. Gymnastics classes are currently not accessible for students with disabilities at Keio University. If classes are to include students with disabilities, it will be necessary to consider these points:

- 1) At Keio University, sports classes are not designed for students with disabilities. Therefore, it is necessary to create a curriculum for such students. This must be a system which is flexible to these students' needs.
- 2) It is necessary to provide extra coaches and teaching assistants in classes which include disabled students, and the other students must cooperate.
- 3) It is important to inform all of the students about the disabled student's degree of disability at the first class.
- 4) It is necessary to promote the enjoyment gained by all students and teachers working together, regardless of their disabilities.
- 5) An office on disability issues needs to be established at the university.

By establishing a welcoming atmosphere in the sports classes, and by offering disabled students the help and support they need, it will be possible for the university to realize its aim of offering barrier free classes.

*慶應義塾大学体育研究所専任講師 1) Assistant professor, Institute of Physical Education, Keio University

**慶應義塾大学・心理学教室 2) Associate professor, Psychological Laboratory, Keio University

はじめに

本報告は、慶應義塾大学に平成14年度の新生として入学した視覚障害のある女子学生（Aさんと略称）の体育実技における支援体制に関する事例研究である。本大学の体育実技には、身体に障害のある人（障害者と略称）を対象とした特別な授業を設置していない。人はたとえ障害があっても、障害のない人々（健常者と略称）が普通にしている生活と可能な限り、同じレベルのものを求める権利をもっている（Bank—Mikelsen, N. E, 1959）。この人権が実現するように、社会の生活条件を改善することは、当然のことであり、この改善の理念がノーマライゼーションである。このことは、大学教育の現場にも当然に取り組みなければならない課題である。特に体育実技の履修については、安全性の確保等の特段の配慮が求められる。また、健康の増進と維持を考えた場合、健常者よりも体育実技の果たさなければならない役割は大きい。

本稿では、障害者と健常者が一緒に大学の体育実技を受講した場合に生じる諸課題の解決方法について、実体験から感じとったことをそのまま表現し、そして検討することを試みる。健常者と障害者が共に学ぶことは、障害のない学習者にとって「障害とはこんなものだったのだ」という新しい発見を与えることができたり、健常者と障害者の距離を縮め、障害者を無意識に差別視しているかもしれない心の壁を取り払ってくれるはずである。ここで、「障害者の体育・スポーツ」をキーワードとして、教育現場におけるスポーツのバリアフリーの問題点を考察してみる。

障害とはなにか？日本語の「障害」という言葉には、様々な意味が付与されており、文脈によって、使い分けられている。WHOでは、障害の意味を明確にするために、1980年の国際障害分類（International Classification of Impairments, Disabilities, and Handicaps; ICIDH）において、機能障害（impairment）、能力障害（disability）、社会的不利（handicap）という3つのレベルを提唱してきた。このICIDH-1980の障害モデルでは、疾病（disease）や変調（disorder）により、心身の機能が平均的な状態と比べて低下（impairment）し、その結果として、様々な活動をする能力が低下（disability）したり、社会的な活動をする上で様々な不利益（handicap）を被ったりすると考えてきた。しかし、このICIDH-1980では、障害と社会的・物理的環

境との関係性が十分に反映されていなかった。そこで、WHOでは、2001年に国際障害分類を改訂し、国際生活機能分類：国際障害分類改定版（International Classification of Functioning, Disability and Health, ICF）として公表した（<http://www3.who.int/icf/icftemplate.cfm>）。ICFは、個々の「生活機能（functioning）」や「障害（disability）」を（a）「心身機能や構造（body function and structure）」、（b）「個人レベルの活動（activity）」、（c）「社会への参加（participation）」の次元で分類・記述するものである。そして、上述の3つの次元がどのような状態にあるかを問題とする。

ICFの最大の特徴は、従来の身体機能による生活機能の障害を分類するという考え方から、同レベルの機能障害でもバリアフリーの整備等が進んだ環境で生活していれば、社会活動や参加のレベルが向上するという環境因子を評価する観点が加わったことである。つまり、機能障害があっても、環境的な支援が整備されていれば、社会活動や参加がスムーズに行えるという見方になったわけである。したがって、障害のある人も環境的支援が整えば、スポーツのメリットを享受できると考え、必要な環境的支援を実現していく必要がある。

目 的

本研究の目的は、本学での体育実技において、障害のある学生に他の学生と同じチャンスを提供するためには、どのような環境的支援を行えばよいかについて事例的に検討することである。

本学の体育実技科目には、障害者だけが履修する科目が特別に設置されているわけではない。障害者が体育実技を履修する場合には健常者と共に学ぶことになる。大学生が体育実技を履修する理由は様々である。主なものは、

- 1) 単位取得のため。
- 2) 運動技術向上のため。
- 3) 健康維持や体力向上のため。
- 4) 友達づくりのため。
- 5) 楽しみとして。

等である。

授業が健常者のみであるならば、体育の教員は、上記のような目的と運動技術レベルが混在する授業を、履修者それぞれの個性を理解しながら展開していくが、そこに障害者が同時に学ぶ場合は、指導する教員をバックアッ

ブする教員（補助指導者）をうまく使った複数担任による展開が必要になってくる。ようするに、授業の展開は、授業の担当教員が指導する内容を補助指導者が視覚障害者にリアルタイムで伝達することが必須である。

方 法

半期の間、障害学生とやりとりを行いながら、以下のような環境的な支援を試行錯誤的に実施した。そして、我々が提供した環境的支援が適切であったかどうかを半期の授業終了後、当事者のインタビューにより検討した。また、障害のある学生が授業に参加することで、教員や学生にどのような影響があったかについて、書面によるアンケート調査を実施した。

a) Aさんの視覚障害の状況とプロフィール

Aさんは緑内障により視覚を生後3ヶ月で失った。小学校までは地域の盲学校で、中学校から高校までは筑波大学附属盲学校で視覚障害教育を受けた。現在の視力は光覚程度であり、読み書きには点字を、移動には白杖を利用している。

b) Aさんが体育実技を履修した事例

平成14年度において、視覚に障害のある学生が体育実技を履修することを受け入れるために、本大学の体育実技学習指導担当は、本人の希望をかなえるために必要と思われる履修申告の事前の面接を行い、以下の履修指導を行った。

- ・障害の程度と可能性の確認。
- ・過去の運動経験の確認。
- ・他の学科目と調整するための履修希望の時間帯（曜日と時限）の確認。
- ・希望時間帯に開講されている科目の提示と希望種目の決定。
- ・実技の補助としてのヘルパーの必要性の確認。

時間割を調整した結果、Aさんは体力アップコースを選択した。体力アップコースとは、トレーニングマシンとダンベルを用いて筋力の向上を目指すウェイト・トレーニングと自転車エルゴメーター（以後、エアロバイクと略称する。）を利用した有酸素トレーニングを行う個人種目である。Aさんが集団種目を選択した場合には、学外から専門のボランティアを要請することも考えたが、選択科目が個人種目であることもあって、実技の補助は体育研究所に所属する教員がつとめることになった。

c) 視覚障害者に対するスポーツの指導について

Aさんへのスポーツの指導にあたっては、介護福祉ハンドブック（2001）と最新版障害者のスポーツ指導の手引（2000）に沿って実施した。

外界からの情報の85%以上を人間は視覚から得ているので、視覚障害者におけるスポーツ指導は、障害による不利を理解した上での指導方法を考えることが基本となる。詳しくは、彼らの行動や接し方に関して、「情報を得る手段を知ること（場合によるが、聴覚、触覚、わずかに感じられる光覚）」、「失明年令を知ること（視覚イメージの形成）」、「接触による誘導の必要性」、「具体的な言語の使用（方向に関して、時計の針などを流用）」等に留意することにより、「障害の内容に合わせた運動内容の決定」、「指導体制の確立（個別なのかグループなのか）」および、「指導の手段（言葉、コミュニケーション、音、触覚）」といった指導を考慮する必要性があるということである（介護福祉ハンドブック、2001）。視覚障害者がスポーツを楽しむために必要なスポーツにおける指導上の留意点（最新版障害者のスポーツ指導の手引、2000）は、

- 1) 安全の確保：安全な用具の使用や用具の点検・管理はもちろんのこと、障害者の運動指導で、最初に注意しなければならないことは、衝突、転倒による事故を未然に防ぐことである。これは、運動する場所の床面はできるだけフラットにしておくことや、物が無造作に放置されたままにならないように、用具置き場は別に設けることが大切である。また、同じ空間に居る他人のことも考慮することも忘れてはならない。
- 2) 正しい姿勢と正しい運動量：視覚障害者の動きは、動作の開始から、いきなり終了にとんでしまうようなぎこちない動きをする傾向があるので、動作の過程を繰り返しながら、丁寧に指導する必要がある。動きの全体をとらえた全習法から分習法へと、最終的に習得すべき完成像を根気よく指導することが重要である。また、障害者に触れたり、障害者が指導者に触れるといった方法をとることは、姿勢やフォーム習得のフィードバックの助けとなる。
- 3) 正しい伝達と指示：これは、遠方からではなく身近での指示のほうが適切であり、また、具体的で簡易な言葉を使用することである。例えば、「もう少し右に手をつけ」より、「2時の方向に手をつけ」と言った方が具体的でわかりやすくなる。
- 4) 音による視覚を補う補助具の利用：音源による誘導

は運動の方向を聴覚により感じとるだけでなく、運動の成功と不成功を音の違いにより知らせるといった。確認のためにも利用できる。

- 5) ルールの工夫：既存のルールにこだわることなく、競技特性を活かしながら、ルールを変更することは、障害者の安全性を確保する上でも重要であり、健常者と共に楽しむ場合にも必要となる。
- 6) 個別性：視力の低下した時期や程度によって、視覚経験や運動経験に大きな個人差が生じるので、指導者は、個に応じた指導を心掛ける必要がある。
- 7) 医学上の障害についての理解と外力（運動）による障害の悪化防止（保有する視機能の保護）：現在障害が進行していないといっても、障害を受けていることは事実であり、指導者は、医師との連携をとりながら、障害の程度を把握しつつ、障害をさらに悪化させないように障害者の行動を冷静に判断する。

等である。これらのマニュアルを参考にして、授業の方法を考えた。

d) 授業における支援の実際

Aさんが体力アップコースを受講することに関しては、Aさんの障害の度合と先述の視覚障害者に対する指導上の留意点を考慮して、以下のことを準備した。

- 1) メンタル・マップの形成支援：Aさんは視覚障害があるためにトレーニングルーム内にある運動器具の配置を知ることができない。そこで、配置図を示しながら、ルームの空間的配置を本人がイメージできるようにした（メンタル・マップ）。これは、ルーム内を移動する時に躓いたり、器具にぶつかったりしてケガをする可能性を少なくすることを目的としたことである。
- 2) 室内配置の固定：せっかくメンタル・マップが出来ても、室内の配置が変化すると意味がない。そこで、授業の開講期間中はルーム内の器具の配置を変えないように周囲に指示した。
- 3) 安全確保と誘導：受講生の中に女性が2名いたので、Aさんの補助に付いてもらうようお願いした。これは、更衣室とトレーニングルームへの誘導や安全確保、また、荷物の置き場所を伝えてもらうための介助をしてもらうことを目的としたことである。
- 4) 指導法の工夫：補助についた教員は、授業で指導教員が指示する実技の運動内容をリアルタイムで説明するようにした。運動の正しいフォームづくりは、視覚からのフィードバックができないので、言葉による指

導が大きな部分を占める。しかし、言葉のみでの指導だけでは、ウェイト・トレーニングの正しいフォームづくりが完全に伝わりきれない時がある。このような場合は、指導者が障害者に直接触れたり、障害者が指導者に直接触れるといった、触覚を利用した指導方法を行使した。この方法は、筋肉や関節の動きを感じとったり、姿勢やフォームづくりの修得のために、言葉以上に大きな助けとなる。

- 5) 板書情報の保障：授業で手渡された資料の内容以外で、ホワイトボード上に書かれた事項は、プリントにして手渡した。これは、プリントの内容がボランティアの協力を得て点字に介されることにより、後に本人が確認できることを考慮したものである。
- 6) 点字での情報提供：エアロバイクの操作パネルのスイッチに、すべて点字シールによる数字を張り付けた。そして、バイクによる体力測定とエアロバイク・トレーニングを選択するために必要となる操作パネルの手順をフローチャートで示したプリントを、Aさんに手渡した。フローチャートは点字数字で示したスイッチを押す回数を表記したものである。この一連の工夫は、エアロバイクによるトレーニングを、Aさんが一人でも行なえるようにするためのアイデアである。

結 果

Aさんの既往歴を考えると、体力アップコースでの運動フォームの伝授には、かなりの時間がかかると思われるが、幸いにも大学に入学する以前にウェイト・トレーニングの受講経験があったので、運動に関する特別なごちなさは確認されなかった。以下、Aさんのために準備した事項に関すること、および、Aさんの補助指導員として介助した際に感じたことを記述する。

- 1) 授業が開講されている期間中には、「視覚に障害のある学生がトレーニングルームを利用するので、ルーム内におけるレイアウトの変更の禁止と整理整頓に心掛けること。」の情報公示を行った。これにより、利用者の整理整頓に関する自覚は高まり、同時にAさんのメンタル・マップと転倒や衝突の危険性は保護されていたようである。介助してくれる学生（介助学生と略記する。）とのコミュニケーションも活発になされていたように見受けられた。体力アップコースの授業に、障害者と健常者が共学したことは、障害に関する深い理解が生じたと思われる。

- 2) 彼女の持つ向上心のすばらしさには、感心させられる面が多々見受けられた。それは指導中、Aさんがことある毎に「先生、フォーム合っていますか。」と何度も聴いてきた。これは、障害者の運動に対する意欲や欲求がより高く、また、見られていることに対するナイーブな心理的側面を持っていることがうかがえる。
- 3) 運動課題は全て正確に再現することが出来た。視覚に障害があるためであろうか、いちど身につけた運動フォームは、すぐさまイメージとして記憶され、現実へのフィードバックは、かなり高い能力がある。
- 4) 障害を個性と考えれば、身体に障害があるために予測される危険な要素を除去して、障害者の特徴をうまくとらえるといった創意工夫をほどこすことにより、障害者の運動技術・技能の向上と正しい評価ができるのである。
- 5) エアロバイクの点字はあまり役には立たなかったようである。なぜならば、操作の手順は理解できるが、パネルの液晶画面に示される自己の体重や年齢や性別といった個人データ、運動負荷、運動の目標脈拍、運動時間などの数字は本当に正しく入力されたかどうかを確認できないため、介助者が直接伝えなければならなかったからである。解決方法としては、音声によって認識できるようにIC回路を改造する必要があると思われる。このような商品の開発はバリアフリーのハード面に必要な事項と思われる。

i) 授業についてのアンケート結果

障害者が大学において、体育実技を履修した場合に生じる教育現場の問題点を明らかにするためには、障害者および健常者側の両方の視点から、「バリアフリー」、「共生」とは何かを解くことが重要になってくる。そして、体育・スポーツの指導者は、障害者と健常者が共に授業に参加するうえで、大学での授業環境そのものが弊害にならないように、ノーマライゼーションの理念のもとに教育におけるインテグレーション（併合）の実現を積極的に取り組む必要がある（障害者に関する世界行動計画、1983）。そこで授業終了後に、障害者と健常者が共学する授業に関してどのような感想を持っていたかについて、Aさんにはインタビュー方式で、そして、体力アップコースを受講した学生に対しては書面によるアンケート方式で、意見の抽出を試みた。なお、アンケートの回答内容は、障害のある学生が体育実技を受講する際の受け入れ体制を確立するための参考となりうる。質

問の項目（質問内容は、資料1（Aさんを対象）、資料2（介助学生を対象）、資料3（介助学生以外の体力アップコースを履修していた者（非介助学生と略称）を対象）を参照すること。）と回答内容は以下の通りである。なお、インタビューは当事者の意見をより詳しく聴くために、本稿にかかわる著者の3名で行った。また、回収された書面によるアンケートの回答結果は、履修学生の自宅へ直接郵送し、後日返送されたものであり、総受講生18名の中、介助学生1名、非介助学生5名から得たものである。

ii) Aさんをインタビューした結果

口頭による意見の抽出は当事者のより詳しい情報を聴くためのものである。

- ① 体育実技を履修した動機と、体力アップコースの種目を選択した理由についての質問に対しては、「体育実技が教職課程の単位取得のために履修をしたが、もし必修でなければ履修をなかった。体力アップコースは、他の科目との時間割の関係と自分の能力でできそうな種目が他になかったからである。時間割の調整がうまくいくとしたならば、次の候補としてはウォーキングエクササイズを選択したと思う。もし自由に種目を選択できるとしたならば、慶應義塾大学の体育実技の種目には存在しないが、ゴールボールとフロアバレーボール（共にパラリンピック公式種目である。）、を要望したと思う。」であった。
- ② 高等学校での体育実技の様子と、大学で経験した実技内容の違いについての質問については、「高等学校時代の体育のカリキュラムは、1年を通して、最初に体力テストを行い、その後フロアバレー、水泳（クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ）、陸上競技、グラウンドホッケー、ゴールボール、トランポリンの運動種目を行い、最後に再度体力テストを行うといったものであった。授業の体制は指導者が最低でも2人である複数担任制をとっていて、言葉での指示はもちろんのこと、音を多用して情報の伝達を行っていた。運動を行う場所に置いてある用具の配置は、受講者がいったん記憶すと、絶対に変更しないことを徹底していて、移動する場合は、部屋の配置の記憶もう一度をやり直すということになっていた。」であった。
- ③ 学期内の授業で感じた良かった点やストレスに関しては、i) 授業内容について、ii) トレーニングで使った用具と部屋について、iii) 教員とのコミュニケーションについて、iv) 介助学生とのコミュニケーションに

ついて、v) 介助の方法について、vi) 授業に対する要望について、の6項目についてを答えてもらった。授業内容については、「授業の前半は、雰囲気は固く、リラックスできなかつたが、介助してくれる同姓の学生と徐々に心がうち溶け合うにつれて、リラックスできるようになった。他にどのような学生がいたのかがわからないまま授業が終了したので、初回の授業で学生間のコミュニケーションを取る催しをしていただけると有難かつた。」であつた。トレーニングで使つた用具については、「ウェイト・トレーニングの器具に関する違和感はなく感じなかつた。特に困つたと言へば、エアロバイクのパネル操作であつた。部屋は段差がなかつたので、不安な要素は全くなかつた。授業の開始前にもつた、部屋の配置図が役に立つた。」であつた。教員及び介助学生とのコミュニケーションは、「教員の言葉使いは具体的で、とても丁寧であつた。教員との学生とのコミュニケーションも、授業が回を重ねる毎に、心理的に緊張がうすれていつて、うまく取れるようになり、安心して会話もできるようになつた。」であつた。介助の方法は、「腕につかまつて部屋を移動する場合の誘導も安心できつたし、実技の時の運動方法と方向の指示も的確であつたために、動きのイメージがつくりやすかつたので、不満はなかつた。」であつた。授業に対する要望は、「内容が専門的すぎた。」であつた。

- ④ 健常者と一緒によぶということに関しては、「これまでは、同じ障害を持つ者同士で体育の教育を受けてきたことや、障害者用にルールを変更したものや、視覚障害者のためにつくられた競技種目で身体活動を行つてきたので、もしかしたら、授業内容についていけないかもしれないという不安がつきまつていた。しかし始まつてみると、助けてくれる人が多く、いやな思ひをすることはなかつた。」であつた。
- ⑤ バリアフリーをめざす大学での教育について要望することについては、「障害のある学生が受講する際に発生した緒問題を、専門的にカウンセリングしたり、対処してもらふ窓口の開設を望んでいる。体育に関しては、確かに種目やコマ数は多く存在しているが、障害者の参加可能な種目に限りがあるにもかかわらず、曜日時限にその種目が偏つているので、必ずしも障害者のニーズとマッチしないといった時間割編成に矛盾を感じた。これらの事が可能であれば、授業の受け入れ体制は自然とマニュアル化されると思われろ。将来

的に慶應義塾がその方向に動き出すことを望んでいる。」であつた。

- ⑥ 将来の身体活動についての考え方についての質問には、「自分にとって、身体活動は日常生活と切り離して考えられない位置づけにある。種目としては、フロアバレーボールが好きなので、地域のクラブチームに所属して、この種目を生涯スポーツとして継続して行きたいと考えている。」であつた。

ii) 介助学生のアンケート結果

- ⑦ 体育実技を履修した動機と、体力アップコースの種目を選択した理由についての質問に対しては、「体育実技は苦手であるが、運動の習慣を身につけたかつたので、自分にでもできそうなこの種目を選択した。」であつた。

- ⑧ 実際に介助について良かつたことは、「障害のある人にどのように説明をすれば理解してもらえろのかを、身をもつて体験できたことと。障害を持つた人と、生まれて初めて友達になれたこと。ありがとうの言葉が聞こえたときに感動した。」であつた。

- ⑨ 介助について困つた点は、「何気ない言葉で相手を傷つけないように気を使わなければならなかつたこと。そして、授業に遅刻した時に、Aさんを待たしてしまい、更衣室までの誘導の役割を全うできなかつたこと。上手な説明をしないと、理解してもらえなかつたこと。」であつた。

- ⑩ 授業の補助指導員に対する意見は、「Aさんが運動内容を理解していない時に、タイミングのよいアドバイスがあつた。また、運動の要領をAさんが理解できない時は、何度も説明と実技をを繰り返していつた。」であつた。

iii) 非介助学生のアンケート結果

非介助学生は複数の回答であつたので、まとめて記述した。

- ⑪ 体育実技を履修した動機と、体力アップコースの種目を選択した理由についての質問に対しては、「受験のために運動不足であつた生活環境を改善するために履修した。また、筋力の向上と運動のスキルとテクニックに左右されることがなく、自分にでもできそうなこの種目を選択した。」であつた。

- ⑫ 障害のある学生と共に学んでどのように思つたか、また、その存在をどのように感じたかの質問に対しては、「特に違和感はなく、また、話す機会がなかつたので、健常者となんら変わりない気がした。」であつた。

- ⑬ 補助指導員について感じたことに関しては、「全盲の障害を考えると、授業の内容を説明したり、ウェイト・トレーニングのフォームを介助するのに必要であると思った。自分も介助者側として、何か手伝いがしたかった。介助者がついていてのために安心であるが、学生同士のコミュニケーションの機会はその分、少なくなると思った。」であった。
- ⑭ 介助者側になった時、何ができるか、あるいは、どのような補助ができるか、また、どのように接することが望ましいコミュニケーションであるか、についての質問には、「実技の補助は専門の教員が必要であるが、衝突・転倒の危険が回避できるように物を動かすことくらいはできると思う。会話を多くすることで、視覚的なイメージがつくってあげられる。最初からてを貸さずに、補助を最小限にすること。障害を意識せずに、自然な会話を心掛ける。障害があることを最初に公表してほしかった。そのほうが、コミュニケーションがとりやすくなると思う。」であった。
- ⑮ 障害のある学生と共に学ぶ上で、大学のシステムをどのように考えるかの質問については、「障害者にとって、使い勝手が良いかはわからないが、キャンパス内の建物は徐々にバリアフリー化が進んでいると思われる。できるだけ自分の力で授業が受けられることが望ましいが、障害があって社会的不利が生じる場合は介助者をつけるなどして、本人の希望が最優先されるように、また、障害のない学生と比べて不利がないように履修と学習ができるように、大学側が準備をすること。」であった。
- ⑯ 体育実技を履修するうえで、「もっとこうすれば、障害のある者とそうでない者が、共に学びやすくなる。」ための提案に関しては、「障害者と健常者兼用のトレーニングマシンを購入する。体力アップコースは、両者が共学できる種目の一つであった。」であった。

考 察

1) 授業における支援の実際に関する考察

今やスポーツは身体の障害の有無や年齢の高低に関わらず、パラリンピック、スペシャルオリンピックスが存在するように、誰もが自由に参加できるものになってきた。しかし、わが国においては、障害者が高等学校までに、障害の特性に応じた障害者のための特殊教育諸学校（盲学校、聾学校、養護学校）で体育実技を学ぶ場合は、

一貫した環境の中で身体活動の重要性を教育されてきている。それは、「失ったものを数えるな。残っているものを最大限に生かせ。」の言葉（Dr. Ludwig Guttmann）に集約できるように、過去において、障害者にとってのスポーツが、残存機能の回復、健康保持といったリハビリテーションプログラムの一環であったことが理由の一つとしてあげられる。

慶應義塾大学の日吉キャンパスが現在設置している体育実技種目において、障害のある者が体育実技を履修する場合は、健常者と共学する形態となる。その結果、スポーツの実施場所や指導の場所は共通しているので、安全を考慮したスポーツ環境の整備をすることが必ず要求されてくる。環境を整備していく上で生じた諸問題の壁をなくし、誰もが行動を制約されない様にするには、スポーツにおけるバリアフリーの基本的な考え方である。障害のある学生が大学で体育実技を履修してくる目的としては、

- 1) 障害がある機能の維持増進や残存機能の向上（機能回復訓練）。
- 2) 生きがいや人とのふれあいを求めることに視点を置いた健康志向。
- 3) 教職課程修了を目的とした単位取得指向。

の3つが主な目的であると考えられる。Aさんが最も重視していたのは単位取得であるが、いずれにせよ、上述のバリアフリーの概念を基に考えれば、入学を許可した以上、大学には障害者の履修環境を整える必要がある。また、一般のスポーツセンター等では障害者の支援体制が十分にはなされていないため、障害者は健常者に比べ、スポーツを行うチャンスが少ない。そのため、障害者の健康教育において教育機関の果たす役割は大きいと思われる。

2) アンケートに関する考察

今回のアンケート調査の結果、障害学生と共に学ぶことで、介助学生に感動を与えたり、非介助学生にも障害に対する理解を促進するという教育効果もあることがわかった。

本事例研究に基づき、障害者の体育実技を実施する際の最低限の注意事項として、以下の点が明らかになった。

障害者は、

- ① 身体に障害があるために参加できない種目がある。
- ② 身体に障害があるために種目参加による事故の心配がある。
- ③ さらに身体の障害を増悪化させるおそれがある。

ために、健常者に比べて、安易に履修ができないといった制限が生じる。このような不利益 (handicap) をなくすためには、

- ① 医師の診断や障害児教育および福祉の専門家の意見を参考にして物理的並びに心理的な環境整備を行うこと。
- ② 障害者が思う存分身体活動を楽しめるように、補助教員、学生介助者、ボランティア等を利用すること。このようなヒューマンサポートは、障害者の安全性とスポーツを行う時の安心感につながる。
- ③ 専門のスポーツ指導員 (障害者スポーツ指導員) の協力を得ること。

が要求される。なお、指導者は、障害者の危険防止と技術技能の向上及び正しい評価に留意して指導しなければならない。そして、指導者の指導過程に最も重要なことは、教える側と学ぶ側の両方が「挑戦する」努力を忘れないことである。指導者は、指導者の想像力を膨らませながら、介助者をうまく使うことによって、健常者ができて障害者ができないことの壁をなくすることができるのである。

「バリアフリー」, 「共生」をめざす体育教育には、障害者と健常者のお互いの協力と理解の中で「障害は個性である。」という理念を確立させることが重要である。そして、様々な個性のある学生の活動を支援するための必要最低限の環境を整える必要がある。今回の事例研究の結果、最低限、以下の具体策が必要であることがわかった。

- 1) 障害者の転倒・衝突等の危険回避のために、授業開始の事前に、身体活動の場をメンタルマッピングできる機会をつくり、その環境を授業修了まで変えないこと。
- 2) 指導者と補助指導員の複数担任制を導入し、介助をしてくれる学生の協力を求めること。
- 3) 受講者間のコミュニケーションを強化するためには、自己紹介も兼ねて障害の程度を初回の授業で、受講者に公表すること。
- 4) 指導者の発想と工夫による障害者用に改良した運動器具や運動種目の導入を考えること。
- 5) 障害のある学生に発生する諸問題を専門的にカウンセリングしたり、解決してもらおう窓口を開設すること。

ま と め

慶應義塾大学日吉キャンパスの体育実技の授業は身体

に障害があるもの専用に設置されていない。しかしながら、今回の試行を通して、身体に障害のある学生と共学する場合には、障害を持つ者に対しても対処のできる柔軟な指導體制を整えて行くこと (ハード面の整備), 及び、学生同士で気軽に声をかけ合いながら一緒に楽しむといった学習の雰囲気作りと助け合いの気持ちを普及すること (ソフト面の整備) により、バリアフリーをめざす体育の授業が完成することが裏付けられた。

謝 辞

この論文を執筆するにあたり、慶應義塾幼稚舎教諭藤本秀樹君には、授業における実技補助および貴重な助言を賜りました。ここに、深く謝意を表します。

参考文献

- 桑野 豊・花村春樹監修 (2001), 障害者教育の人間学, 中央法規
- 後藤邦夫 (2001), バリアフリーをめざす体育授業, 杏林書院
- 花村春樹 (1994), 「ノーマリゼーションの父」N. E. バンク - ミケルセン - その生涯と思想一, ミネルヴァ書房
- ホーリス・F・フェイト (1982), 心身障害者の体育・スポーツ, ぎょうせい
- 石部元雄・柳本雄次編著 (1999), 障害学入門, 福村出版
- 介護福祉ハンドブック (2001), 一橋出版
- 小玉一彦 (2000), 「生涯スポーツとしての障害者スポーツを考える」, 日本体育学会第50回記念大会特別委員会編「21世紀と体育・スポーツ科学の発展」, Vol. 3, 杏林書院
- コームズ, A. W. 他, 大沢博・菅原真由実訳 (1985), 援助関係—援助専門職のための基本概念—, プレーン出版
- 日本身体障害者スポーツ協会 (1995), 「国際パラリンピック委員会総会等開催報告書」
- パラリンピックの動向—過去・現在・そして未来— (2001), JSAD SPORTS, Vol. 7
- シドニーパラリンピックを振り返って (2001), JSAD SPORTS, Vol. 6
- 障害者福祉研究会編 (2002) 国際生活機能分類—国際障害分類改訂版— (ICF), 中央法規
- 梅永雄二 (2000) 自立をめざす障害者教育, 福村出版
- Vermeij, H. 1997. Privileged Hands. W. H. Freeman and Company, New York (ヒーラット・ヴァーメイ [著], 羽田裕子 [訳], (2000), 盲目の科学者—指先でとらえた進化の謎—, 講談社)
- 財) 国立身体障害者リハビリテーションセンター (1996), 視覚障害者のスポーツ
- 財) 日本身体障害者スポーツ協会 (2000), 最新版身体障害者のスポーツ指導の手引 (四版), ぎょうせい

資料 1

視覚障害者が体育実技を履修するにあたり、以下について口頭で質問を行った。

- Q1. 体育実技を履修した動機について教えてください。
また、あなたは、なぜ、この種目を履修しましたか？
- Q2. 大学入学以前の体育実技の様子について教えてください。特に現在の授業内容と異なる点があれば、そのことについて教えてください。
- Q3. 春学期の授業を通じて、良かった点やストレスを感じた点について、気づいた事を以下の項目別に教えてください。
- 1) 授業内容
 - 2) 用具（トレーニングマシン、自転車エルゴ等）
 - 3) 部屋（トレーニングルーム、更衣室等）
 - 4) コミュニケーションとしての言葉使い
 - ア) 対教員
 - イ) 対付き添ってくれた学生
 - 5) 補助の方法
 - 6) 授業に対する要望
- Q4. 他の学生と一緒に学んでいくことについてどう思いましたか？
- 1) どういう点が良かったですか？
 - 2) どういう点を改善して欲しいですか？
- Q5. 将来の身体活動についての考え方を教えてください。

資料 2

障害者の介助にあたってくれた学生に対して以下の質問項目についての回答を記述してもらった。

- Q1. 体育実技を履修した動機について教えてください。
また、あなたは、なぜ、この種目を履修しましたか？
- Q2. 貴方が実際に、障害のある学生の運動補助についていただいた結果、
- 1) 一緒に学んで良かった点はありますか？
 - 2) 困った点はありますか？
 - 3) 自身でどんな補助ができたと思いますか？
 - 4) 補助の内容面に関してもっと、こうすれば良かったと思うこと、また、さらにできたことなどを記述してください。
 - 5) たいへんに思ったこと。

6) うれしく思えたこと。

- Q3. この授業における教員に対する意見を述べてください。
- 1) 対指導教員
 - 2) 対補助教員
- Q4. その他、感じ取った事があれば、教えてください。

資料 3

障害者と履修を共にした非介助学生に対して以下の質問項目についての回答を記述してもらった。

- Q1. 体育実技を履修した動機について教えてください。
また、あなたは、なぜ、この種目を履修しましたか？
- Q2. 障害のある学生と共に学んでどう思いましたか？
また、障害のある学生の存在をどのように感じ取りました？思うことを記述してください。
- Q3. 授業における補助者（教員2名）の存在を見ていて、どのように思いましたか？
- Q4. もしも、貴方が実際に、障害のある学生の運動補助をする立場となった場合、
- 1) 何ができますか？現時点で、どのような補助ができると思いますか？
 - 2) 何をすべきですか？どのような補助をすべきですか？
 - 3) どのように接しますか？言葉遣いも含めて、どのようなコミュニケーションの取り方が望ましいと思いますか？
- Q5. 今後、障害のある学生と共に学ぶ上で、大学のシステムをどう変えれば良いと思いますか？
- Q6. この授業の中での教員や学校に対する要望として、「もっとこうすれば障害のある者とそうでない者が共に学びやすくなる。」という提案をしてください。